

第1 重層的支援体制整備事業の概要

1 事業創設の背景と目的

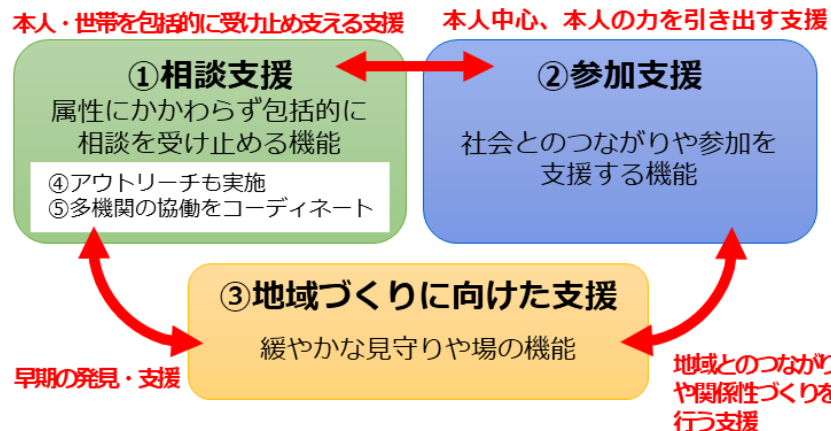
少子高齢化や世帯構造の変化、つながりの希薄化などにより、従来型の社会保障制度では対応が困難なニーズが増加していることから、包括的な支援体制を整備し、「**地域共生社会の実現**」を目指す事業として「**重層的支援体制整備事業**」が創設されました。本市では令和7年度から実施します。



出典) 厚生労働省資料

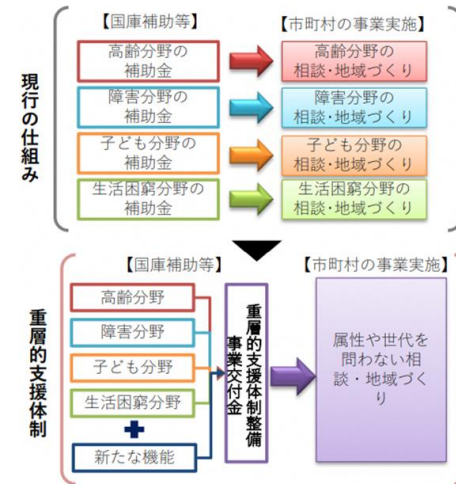
2 事業の枠組み

①属性を問わない**相談支援**、②**参加支援**、③**地域づくり**に向けた支援を柱に、④**アウトリーチ等**を通じた継続的支援、⑤**多機関協働による支援**を新たな機能として相談支援を強化し、5つの事業を一体的に実施します。



3 属性や世代を問わない事業実施

これまで分野ごとに実施していた①相談支援、③地域づくり関連事業の補助金が新たな機能の補助金と合わせ「**重層的支援体制整備事業交付金**」として一体的に交付され、**属性や世代を問わない事業実施が可能**になります。



出典) 厚生労働省資料

第2 重層的支援体制整備事業実施計画の策定

1 計画の位置付け

社会福祉法第106条の5の規定に基づき策定する、重層的支援体制整備事業を適切かつ効果的に実施するため、事業の提供体制に関する事項等を定める計画です。第3期奥州市地域福祉計画の「共に支え合う、健康で安心して暮らせるまちづくり」を基本理念としています。

2 計画期間

次期奥州市地域福祉計画との一体化を検討するため、市地域福祉計画の終期に合わせ、令和7年度の一年間を計画期間とします。

第3 事業推進体制の強化

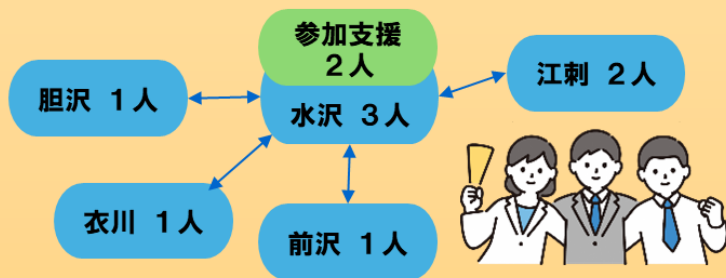
1 地域共生社会課の創設

基幹型地域包括支援センター（奥州市地域包括支援センター）を、重層的支援体制整備事業を主管する「地域共生社会課」としてリニューアルします。基幹型センターの相談機能等を活用し、分野を超えた相談に対応するとともに、多機関協働事業を担う「多機関協働推進員」を配置し、支援者支援や分野間の連携促進の取組を進めます。

2 地域福祉コーディネーターの配置

奥州市社会福祉協議会への業務委託により、「参加支援事業」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」、「地域づくり事業」の専任職員「地域福祉コーディネーター」を配置し、3事業を一体的に実施します。当面は奥州市社会福祉協議会の本所に配置して育成を進めますが、支所を会議や面談、交流の場として活用するなど、支所職員と連携協力し、地域に密着した活動を進めます。

奥州市社会福祉協議会（地域福祉コーディネーター）



参加支援事業

本人のニーズを踏まえた丁寧なマッチングや支援メニューづくり、定着の支援を行う

2人

地域づくり事業

世代や属性を超えた交流の場や居場所の整備、課題を発見・解決する地域づくりの伴走支援を行う

8人

アウトリーチ等事業

必要な支援が届いていない人を見つけ、支援につなぐための関係づくりから行う

3 奥州市が重層的支援体制整備事業で目指すもの

(1) 入口・出口支援の充実（潜在的ニーズへのアプローチ）

支援会議や関係機関・地域住民とのネットワークの中から相談者を発見し、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業でこちらから出向いて必要な支援につなぎます。（入口支援）

伴走支援を実施し、マッチする資源がない場合には、参加支援により支援メニューづくりから行います。（出口支援）

→必要な支援が届き、小火のうちに消火する早期発見・対応を図ります。

(2) 相談支援体制の強化（横連携と支援者支援）

各相談支援機関が包括的相談支援事業で相談を断らずに受け止め、関係機関のネットワーク（横連携）で対応すること、多機関協働事業で支援者を支援することで、相談支援体制を強化します。

→相談者・支援者の負担軽減と生活課題の早期解決を図ります。

(3) 社会資源創出の仕組みづくり（地域も行政も）

参加支援事業を通じて地域資源を活用した支援メニューづくりを行います。また、地域づくり事業で住民活動をサポートし、福祉分野以外との連携も図ります。

→地域課題解決に取り組むコミュニティの形成、地域資源や施策の創出につなげていきます。

4 他分野との連携

交付金対象の高齢・障がい・こども・困窮の4分野以外にも、さまざまな分野の施策と連携していくことが重要であり、地域共生社会課が中心となって庁内・庁外の連携促進に取り組みます。

* 連携に関する通知が出されている分野・制度・施策

ひきこもり支援／自殺対策／児童福祉・DV被害者支援等／職安等／シルバー人材センター／生涯現役推進事業／水道事業／保護観察所等／地域生活定着促進事業／教育施策／子供・若者育成支援／高齢者施策／障害保健福祉施策／子ども・子育て支援施策／生活困窮者自立支援制度／生活保護／成年後見利用促進／社会福祉協議会及び民生委員・児童委員／地域若者サポートステーション／消費者安全確保地域協議会／地域力創造施策／地方創生施策／農林水産施策／地域循環共生圏／孤独・孤立対策／犯罪被害者等施策

I 属性を問わない相談支援

1 包括的相談支援事業

（高 齢）
地域包括支援センター

（障がい）
基幹相談支援センター
相談支援事業所

（子ども）
利用者支援事業

（困 窮）
生活困窮者自立支援事業

- ・ 高齢（介護）、障がい、子ども、生活困窮の分野ごとに行われている相談支援を一体として実施し、相談支援の各事業者が、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止めます
- ・ 必要に応じて他の支援関係機関等と連携を図りながら支援を行うとともに、課題が複雑化・複合化しており、支援関係機関間の役割分担等が必要な事例は、多機関協働事業につないで支援を行います

5 多機関協働事業

複雑化・複合化した課題を抱えるケース

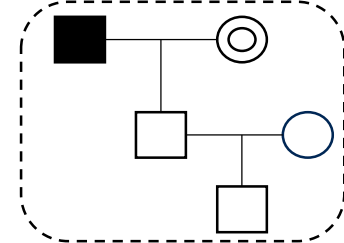
- ・ 複雑化・複合化した課題の解きほぐしが求められるケースを対象に、支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理といった、事例全体の調整機能の役割を果たし、主に支援者を支援する役割を担います
- ・ 重層的支援会議で支援プランを作成するとともに、守秘義務が設けられた法定の支援会議を設置・開催して情報共有等を行い、潜在的な相談者の早期発見や見守り体制の確保、適切なタイミングでの支援提供等を図ります

4 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

自ら支援を求めることができない人・拒否的な人 など

- ・ 必要な支援が届いていない人に支援を届けるための事業で、本人と直接かつ継続的に関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりづくりに向けた支援を重視しています
- ・ 対象者を見つけるため、支援関係機関とのネットワークや地域住民とのつながりを構築して情報を幅広く収集するほか、「事前調整」、「関係性構築に向けた支援」、「家庭訪問」、「同行支援」などを行います

■ 複雑化・複合化した課題を抱えるケースの例



- ◎ 本人（80代女性）
夫は死去。認知症で要介護2、年金10万円/月。生計中心者。
- 息子（50代）
脳梗塞後遺症による片麻痺あり。短期記憶の欠如が顕著だが自覚なし。妻へのDVあり。無収入。
- 息子の妻（40代）
夫のDVが脳梗塞後遺症により悪化。別居・離婚を考えている。介護・家事・育児を一手に担い就労困難。精神的な落ち込みもみられる。
- 孫（幼児）
こども園に通うも多動が見られる。園は心配しているが、家族は意に介しておらず、支援につながらない。

→本人の担当ケアマネジャーが、世帯の状況を心配して地域包括支援センターに相談。介護保険・障がい福祉・女性相談・発達相談・生活困窮など支援が多岐にわたるため、多機関協働事業につなぎ支援を実施した。

■ アウトリーチの考え方

- ・ 高齢・障がい・子ども・生活困窮分野で取り組まれている他のアウトリーチと協働・役割分担しつつ、重層的支援体制整備事業のアウトリーチは、特定の分野を持たず、全ての住民を対象として実施

<アウトリーチ等を通じた継続的支援事業が対応する例>

- ・ 長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、複雑化・複合化した課題を抱えていて、特定の分野が単独でアプローチすることが困難な事例
- ・ これまで各分野の支援機関で対象者として把握されていないなど、どの分野の相談支援機関が対応することが適切か判断としない場合
- ・ 支援につながることに拒否的な人

II 参加支援

2 参加支援事業

既存の事業では対応できない個別の支援ニーズ

- 既存の事業では対応できない個別のニーズに対応するため、本人やその世帯のニーズや課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューのコーディネートとマッチングを行います
- また、地域の社会資源に働きかけて拡充を図り、本人や世帯のニーズや状態に合った支援メニューを作成。マッチング後のフォローアップ等も行い、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います

■参加支援の取組の例

- 片麻痺のため退職し孤立していた料理人が、自治会の料理教室の講師として活動できるよう支援
- 精神疾患の親と不登校気味の子が、地域の子ども食堂のスタッフとして活動できるよう支援
- イラストが得意なひきこもりの若者に、事業所から挿絵作成を依頼し、広報紙に掲載してもらう
- 生活困窮者の就労準備事業や障がい者の就労継続支援事業において、通常の支援対象とならない人を受け入れて就労支援を実施

III 地域づくりに向けた支援

3 地域づくり事業

(高 齢)
地域介護予防活動支援事業
(よさてくらぶ立ち上げ・活動支援)

(高 齢)
生活支援体制整備事業
(生活支援コーディネーター・協議体)

(障がい)
地域活動支援センター事業

(子ども)
子育て支援拠点事業
(エンゼルプラザ・子育て支援センター)

(困 窮)
生活困窮者支援等のための
地域づくり事業
(地域住民のニーズや生活課題の把握、
活動支援・情報発信、居場所づくり、
プラットフォームの展開 など)

- 高齢（介護）、障がい、子ども、生活困窮の各分野で実施されている既存の地域づくりに関する事業の取組を活かしつつ、①世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、②地域で実施されている活動や人を把握し、「人と人」「人と居場所」などをつなぎ合わせるなどコーディネートを行い、交流・参加・学びが生まれ、広がるよう働きかけます
- また、③多様な担い手が出会うプラットフォームを促進し、地域における活動の活性化や発展を図ります

■地域と連携した取組の例

- 地区振興会と連携し、地区レベルでのニーズ把握や資源の把握とマッチングなどを行う
- 行政区単位では、「地域セーフティネット会議」の拡充に向けた働きかけや、それに準ずる情報交換の場の開催支援などを行う

■地域づくりに向けた支援による効果

困りごとを早期に発見して支援につなげる

- 地域づくり支援を通じて、地域生活課題に気づき、支援機関につなげる機能を強化

地域住民同士の支え合いや緩やかな見守り

- 地域住民同士のつながりやさまざまな支援関係機関のネットワークを通じて、見守り体制を構築

地域の社会資源の拡充

- 地域課題を起点にして地域資源や施策を創出

1 包括的相談支援事業

- 奥州市地域包括支援センター（基幹型センター）を地域共生社会課としてリニューアルし、その他については、窓口の統合などは行わず**現行を維持します（従来の機能を維持する基本型）**

分野	事業名	実施方法	箇所数	所管課
高齢	地域包括支援センター	委託	8	地域共生社会課
障がい	(1)基幹相談支援センター (2)障がい者相談支援事業	委託	(1) 1 (2) 11	福祉課
子ども	利用者支援事業 (1) 特定型 (2) こども家庭センター型 (3) 妊婦等包括相談支援事業型	直営	(1) 1 (2) 1 (3) 1	(1) 保育こども園課 (2) こども家庭センター (3) 健康増進課
困窮	生活困窮者自立支援事業	委託	1	福祉課

2 参加支援事業

- 地域福祉コーディネーターが、自治会・行政区・地区振興会やそで行われる活動、ボランティア団体、社会福祉法人のほか、農家や民間企業など福祉以外の分野も含め、多様な主体と対象者とのマッチングなどを行い、社会参加のニーズに対応します
- 就労支援など既存事業の活用や社会福祉法人連絡会との連携等により、新たな支援メニューの開発にも取り組みます

事業名	実施方法	箇所数	実施体制	所管課
【新規】 参加支援事業	委託	1	奥州市社会福祉協議会に 地域福祉コーディネーター2人を配置	地域共生社会課

3 地域づくり事業

- 既実施事業（よさってくらぶ、第1層生活支援コーディネーター（SC）、地域活動支援センター、地域子育て支援拠点）は**現行を維持。地域福祉コーディネーターと連携し**、多様な場や居場所の拡充に取り組みます
- 地域福祉コーディネーターは、ニーズ把握や資源とのマッチング、地域セーフティネット会議の拡充などに向けた支援を行います

分野	事業名	事業内容	実施方法	箇所数	所管課
高齢	地域介護予防活動支援事業	「よさってくらぶ」の立ち上げ・運営支援	直営	1	地域共生社会課
	生活支援体制整備事業	①SCによる社会資源の把握と情報提供、支え合いの仕組みづくり ②協議体での連携体制づくり	直営委託	直営1 委託1	
障がい	地域活動支援センター事業	創作的活動や生産活動、社会交流の促進などの事業の実施	委託	6	福祉課
子ども	地域子育て支援拠点事業	①交流の場の提供等 ②相談及び援助 ③情報提供 ④講習等の実施	直営委託	直営3 委託6	こども家庭課
困窮	【新規】 生活困窮者支援等のための地域づくり事業	①地域住民のニーズ・生活課題の把握 ②活動支援・情報発信 ③居場所づくり ④担い手がつながるプラットフォームの展開	委託	1	地域共生社会課

4 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

- ・地域福祉コーディネーターが、地域セーフティネット会議やサロン・よさってクラブなどからの情報、各分野の会議、関係機関とのネットワークなどを通じて情報収集し、支援が届いていない人・世帯を早期に発見して支援関係機関につなぎます

事業名	実施方法	箇所数	実施体制	所管課
【新規】 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	委託	1	アウトリーチ等支援と地域づくりを一体的に実施するため、奥州市社会福祉協議会に地域福祉コーディネーター8人を配置	地域共生社会課

5 多機関協働事業

- ・「多機関協働推進員」が、複雑化・複合化したニーズを抱える事例等の相談に応じ、支援関係機関の支援を行います
- ・支援関係機関同士の連携が促進されるよう、地域共生社会課が中心となり、顔の見える関係づくりやツールづくりなどに取り組みます

事業名	実施方法	箇所数	実施体制	所管課
【新規】 多機関協働事業	直営	1	奥州市役所に多機関協働推進員を配置	地域共生社会課

重層的支援体制整備事業では、地域共生社会課が次の会議を開催し、円滑な支援と事業の進捗管理を図ります。なお、定期開催・随時開催を組み合わせるなど、支援関係機関からの相談に柔軟に対応するほか、既存の会議との効果的・効率的な運営について検討を進めます。

1 重層的支援会議

- ・重層的支援体制整備事業による支援を適切かつ円滑に実施するために、対象者本人の同意に基づき開催するもので、次の3つの機能を果たします。

① 支援プランの協議（多機関協働、参加支援、アウトリーチ）

② 支援終結の判断

③ 社会資源の把握と開発に向けた検討

2 支援会議

社会福祉法に規定される会議で、構成員に守秘義務が設けられており、対象者本人の同意がなくとも情報共有等を行えます。

- ・潜在的な相談者の早期発見や、適切なタイミングでよりよい支援が受けやすくなるといった効果が期待されます

第6 計画の進行管理

1 評価・検証

本計画は、奥州市地域福祉計画の進捗状況への意見・提言を行う「奥州市地域福祉推進市民会議」において、毎年計画の進捗の評価・検証を行い、PDCAサイクルに基づいた事業実施を図ります。

I 属性を問わない 相談支援

1.包括的相談支援事業

相談を受け止め、適切な機関
につなぎ、連携して対応

(高 齢)
地域包括支援センター

(障がい)
基幹相談支援センター
相談支援事業所

(子ども)
利用者支援事業

(困 窮)
生活困窮者自立支援事業

困りごとを早期に発見して支援につなげる

地域福祉コーディネーター等の地域づ
くり支援を通じて、地域生活課題に気
づき、支援機関につなげる機能を強化

5.多機関協働事業

複雑化・複合化した課題を抱えるケース

- ・課題のときほぐし
- ・支援関係機関の
役割分担
- ・支援方針の検討
- ・支援プランの作成



4.アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

自ら支援を求めることができない人・拒否的な人 など

地域福祉
コーディネーター

必要な支援が届いていない人
を把握し、対象者とのつなが
りづくりから行う

地域住民同士の支え合いや緩やかな見守り

地域住民同士のつながりやさまざまな支援関係機関
のネットワークを通じて、見守り体制を構築

II 参加 支援

2.参加支援事業

既存の事業では対応できない
個別の支援ニーズ

地域福祉
コーディネーター

- ・社会資源のコーディネーターやマッチング
- ・ニーズに合わせた新たな支援メニューの作成

多様な主体との マッチング



地域の社会資源の拡充

地域課題を起点にして地域資源や
施策を創出

3.地域づくり事業

子育て支援センター

地域活動支援センター

地域介護予防防活動支援事業・生活支援体制整備事業
(市保健師・保健指導員) (市第1層生活支援コーディネーター)

世代や属性を超えて交流できる
場や居場所の整備、活動や人の
コーディネート、プラット
フォームづくり

奥州市社会福祉協議会
地域福祉コーディネーター
(第2層生活支援コーディネーター)

III 地域づくり に向けた 支援

- ・地域運営組織と連携した
ニーズや資源の把握
とマッチング
- ・地域セーフティネット
会議の拡充

地区振興会・
自治会など

よさてくらぶ
サロン・地域食堂